

事業番号	04 03 04	事業改善シート (25年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	消費者相談充実事業			担当課	部局	県民文化部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	県民協働課 消費生活室	
	施策の総合的展開	4-2 県民生活の安全確保 3 消費生活の安定と向上			E-mail	shohi@pref.nagano.lg.jp	
				実施期間	S46 ~		

### 1 事業の概要

目指す姿	<p>○県消費生活センターの運営、消費生活相談員の配置による相談業務の充実により、消費者被害の救済と拡大防止を図る。 ○市町村の消費生活行政の機能強化を図り、市消費生活センターの設置を推進する。</p>					
現状	<p>○事業者と消費者との間には、情報の質・量及び交渉力に格差があり、相談内容も複雑、多様化している。近年、高齢者や障がい者などの社会的弱者を狙った悪質な事例が発生する中で、住民に身近な市町村が行う相談体制のより一層の充実が求められている。 ○市町村の実情に応じた相談窓口の充実・強化や消費生活センターの設置(現在8市)推進に向けた支援を図る必要がある。</p>					
県が関与する理由	<p>県でなければ実施不可(法令等義務)</p> <p>県民との協働による実施：困難</p>	<p>【左記の説明、根拠法令等】 関係法令等に基づき県の事務を実施する 地方自治法、消費者基本法、消費者安全法、長野県消費生活条例、消費生活センター運営要綱、行政事務臨時嘱託員設置要綱、市町村消費生活相談支援員設置要綱、地方消費者行政活性化交付金交付要綱、地方消費者行政活性化基金管理運営要領、消費者行政活性化事業補助金交付要綱</p>				
事業内容	① 成果目標(H25)					
	<p>○市町村消費生活センターの人口カバー率 48.2% 5年間(～H29)で一定規模以上の市に消費生活センターが設置され、70%以上となることを目指す。</p>					
	② 事業内容 (単位:千円)					
		項目	実施方法	H25事業実績		
				H25 (当初)	H25 (決算)	H26 (当初)
	1. 消費生活相談員・苦情処理専門員の設置	直接	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活相談員の配置(15人:4所)</li> <li>専門的な法律知識を要する苦情へのアドバイザーとして苦情処理専門員(弁護士)を配置(4所)</li> <li>消費者被害に遭いやすい層(高齢者、若者)を対象にした特別相談会の開催(各2日計4日)</li> </ul>	39,980	40,286	41,226
	2. 消費生活センターの運営	直接	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活センターの管理運営(4か所:長野、松本、飯田、上田)</li> </ul>	10,757	9,528	10,792
	3. 消費者被害救済委員会の運営	直接	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者被害が多発したり、消費者の利益が著しく侵害される紛争について、知事の付託に応じ、あっせん・調停(0件)</li> </ul>	78	78	79
	4. 市町村相談体制の強化・支援	直接	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村消費生活相談支援員の配置(2人:長野・松本)等</li> </ul>	7,131	5,427	5,760
		補助金	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村消費者行政活性化事業(相談員の配置等)への助成</li> </ul>	11,300	43,049	38,900
		委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活相談担当者研修の実施(2か所) (委託先:(公社)全国消費生活相談員協会)</li> </ul>	-	2,794	2,907
			合計	69,246	101,162	99,664
事業コスト	区分(単位:千円)					
	予算額	前年度繰越	257			
		当初予算	163,267	128,037	69,246	99,664
		補正予算	-21,630	-3,581	36,863	
		合計(A)	141,894	124,456	106,109	99,664
	Aの財源	国庫支出金				
		県債				
		その他(基金繰入金等)	77,932	64,020	55,639	48,371
		一般財源	63,962	60,436	50,470	51,293
		決算額(B)	128,345	118,577	101,162	
	概算職員数(人)	7.80	7.20	6.90	6.90	
	概算人件費	64,412	59,458	56,980	56,980	
	概算事業費(B(A)+C)	192,757	178,035	158,142	156,644	
成果目標の達成状況						
項目	H24末(実績)	H25			H26目標	
		目標	成果	達成状況		
市町村消費生活センターの人口カバー率	45.7%	48.2%	50.4%	達成	52.8%	
目標に対する成果の状況	平成26年3月に、佐久市において消費生活センターが設置され、消費生活センターの設置市は9市となった。					

### 2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 高齢者や障がい者など社会的弱者を狙った悪質な事例が後を絶たない中、住民に身近な自治体での一層の相談業務の充実が求められている。 市町村における相談業務の充実が図られるよう、消費生活センター未設置の市及び広域に対し、個別訪問による要請を行い、消費者行政活性化基金の活用の周知、市町村消費生活相談支援員による助言など、設置に向けた支援を継続する。
--------------------	---